

1 所有型 の場合

千葉市内に工場・事務所等を建設(購入)したい!

新たに工場・事務所等を『取得』される企業の方 < 市内企業の方もご利用可能。幅広い投資をバックアップします。

補助内容

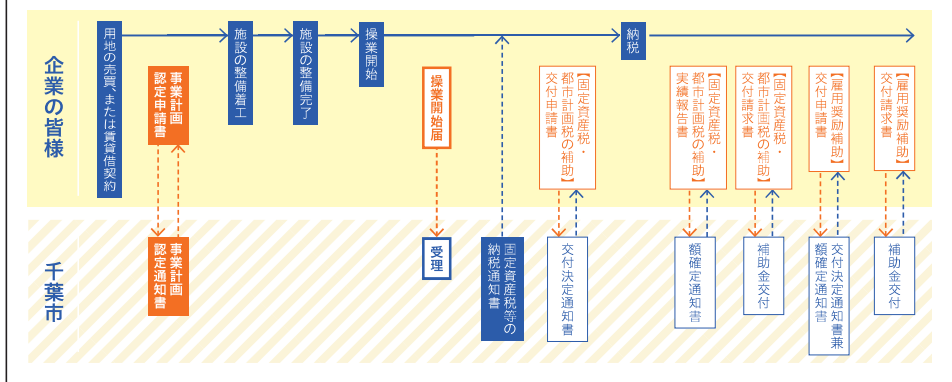
- 固定資産税 都市計画税の相当額
- + 法人市民税 事業所税の相当額 ※ちば共創企業重点立地事業の場合
- + 5 雇用奨励補助 スタートアップ型 (P.18 参照)
- + 5 雇用奨励補助 フォローアップ型
- + A カーボンニュートラル 特例奨励金

補助メニュー	対象地区	対象施設 ※店舗は除く	投資・雇用要件	補助内容	補助限度額	期間
ちば共創企業重点立地事業 (「食品・健康生活実現型産業」に適用)	●ネクストコア千葉菅田	●工場 ●研究開発施設 ●事務所	下記①+②が2億円以上 ①取得固定資産評価額(1億円以上) ②常時雇用者数×10百万円 [本社] [大型特例]取得固定資産評価額50億円以上 [本社] [大型特例]取得固定資産評価額50億円以上	取得した固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	1億円/年	5年
				●法人市民税 ●事業所税 相当額	5億円/年	6年
				●法人市民税 ●事業所税 相当額	1億円/年	1年
重点地域企業立地事業	●工専・工業・準工業地域 ●商業地域・近隣商業地域(事務所のみ) ●千葉都心地区 ●幕張新都心地区 ●蘇我特定地区	●工場 ●研究開発施設 ●事務所 ●流通加工施設 ●環境関連施設※A ●社員寮※C	下記①+②が2億円以上 ①取得固定資産評価額(1億円以上) ②常時雇用者数×10百万円 [大型特例]取得固定資産評価額50億円以上	取得した固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	1億円/年	3年
				●蘇我特定地区 ●千葉土気緑の森工業団地 ●ちばリサーチパーク ●ネクストコア千葉菅田 ●み春野流通パーク ●IC周辺地域	5億円/年	5年
本社立地事業	●千葉土気緑の森工業団地 ●ちばリサーチパーク ●ネクストコア千葉菅田 ●み春野流通パーク ●IC周辺地域	●本社およびそれに付帯する施設	下記①+②が2億円以上 ①取得固定資産評価額(1億円以上) ②常時雇用者数×10百万円	取得した固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	5億円/年	5年
				取得固定資産評価額1億円以上、または取得固定資産評価額3千万円以上1億円未満かつ常時雇用者数5人以上 [大型特例]取得固定資産評価額50億円以上	1億円/年	5年
新港地区企業立地事業	●新港経済振興地区 ●新港工業専用地区	●工場 ●研究開発施設 ●事務所 ●流通加工施設 ●倉庫※B ●社員寮※C	取得固定資産評価額1億円以上、または取得固定資産評価額3千万円以上1億円未満かつ常時雇用者数5人以上 [大型特例]取得固定資産評価額50億円以上	取得した固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	1億円/年	5年
				取得固定資産評価額1億円以上、または取得固定資産評価額3千万円以上1億円未満かつ常時雇用者数5人以上 [大型特例]取得固定資産評価額50億円以上	5億円/年	5年
特定流通業務施設立地事業	●市内全域	●特定流通業務施設※1	下記①+②が2億円以上 ①取得固定資産評価額(1億円以上) ②常時雇用者数×10百万円	取得した固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	1億円/年	3年

※1 物流総合効率化法に規定する特定流通業務施設
※A 蘇我特定地区におけるリサイクル機能ゾーンに限る。 ※B 新港経済振興地区に限る。 ※C 補助対象施設に付随して市街化区域に建設されたものに限る。

1 所有型 手続きの流れ(イメージ)

施設の整備に着手する前に事業計画の認定が必要です。



NEW! 2023年10月~要件緩和しました

追加投資をされる市内企業の方 < 市内企業の既存施設における追加投資や増設をサポート!

補助内容

- 固定資産税 都市計画税の相当額 (増加分)
- + 5 雇用奨励補助 スタートアップ型 (P.18 参照)
- + 5 雇用奨励補助 フォローアップ型
- + A カーボンニュートラル 特例奨励金

補助メニュー	対象地区	対象施設 ※店舗は除く	投資・雇用要件	補助内容	補助限度額	期間
市内企業 拠点拡充・高度化事業	●工専・工業・準工業地域 ●商業地域・近隣商業地域 ●千葉都心地区 ●幕張新都心地区 ●蘇我特定地区 ●千葉土気緑の森工業団地 ●ちばリサーチパーク ●ネクストコア千葉菅田 ●み春野流通パーク ●IC周辺地域	●工場 ●研究開発施設 ●事務所 ●流通加工施設 ●環境関連施設※A ●倉庫※B ●社員寮※C ●特定流通業務施設※D	下記①+③が2億円以上または②+③が3億円以上 ※新港地区については①+③が1億円以上または②+③が2億5千万円以上 ①取得固定資産評価額(土地・建物・構築物)1億円以上 ※新港地区については5千万円以上 ②取得固定資産評価額(機械設備)※12億円以上 ③その他償却資産(常時雇用者数×10百万円) [大型特例]取得固定資産評価額50億円以上	取得した固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額(増加分)	1億円/年	3年
				取得した固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	5億円/年	3年

※A 蘇我特定地区におけるリサイクル機能ゾーンに限る。 ※B 新港経済振興地区に限る。 ※C 補助対象施設に付随して市街化区域に建設されたものに限る。 ※D 市内全域を対象とする。
※1 雇用の増加、生産力の増強、生産効率の向上など、事業の高度化が認められるもの。

NEW! 令和6年4月スタート

脱炭素社会へ向けての新制度導入

A) カーボンニュートラル 特例奨励金

カーボンニュートラルの実現に資する投資へ上乗せ支援! (1 所有型 3 累積投資型 のみ対応)

主な対象設備	具体的な対象品目例
(1) 経済産業省の省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業の先進事業として認められた対象設備 (2) 経済産業省の省エネルギー投資促進支援事業の指定設備導入事業として認められた対象設備 (3) その他、国等の認証基準を満たすカーボンニュートラル関連設備	●流体攪拌装置 ●雰囲気再生装置 ●高効率空調 ●産業ヒートポンプ ●業務用給湯器 ●高性能ボイラ ●高効率コージェネレーション ●低炭素工業炉 ●変圧器 ●冷凍冷蔵設備 ●産業用モータ ●制御機能付きLED照明器具 ●工作機械 ●プラスチック加工機械 ●プレス機械 ●印刷機械 ●ダイカストマシン ※参考ホームページアドレス (一社)環境共創イニシアチブ https://sii.or.jp/ ※対象品目については個別にお問い合わせください。

特例内容 (上乗せ額)	新港地区	その他地区
	【固定資産税】×100%	【固定資産税】×50%

※通常の補助金お手続きの中で申請可能です!

試算表はP.19へ

5 雇用奨励補助

雇用をサポート!

補助事業の適用を受けた企業の、
千葉市民の雇用、雇用者の千葉市への転入をサポート!

スタートアップ型 操業開始時の体制整備を支援 (累積投資型は対象外)

適用される企業	補助対象者	内容	補助限度額	補助回数
1 所有型 企業立地補助金の対象企業	本市在住 新規常時雇用者 [※] および 常時雇用者 [※] で新規に転入した者	30万円/人 対象者が 複数人世帯の場合	1億2,000万円	1回
2 賃借型 企業立地補助金の対象企業		60万円/人		
4 農業法人 立地促進事業の対象企業				

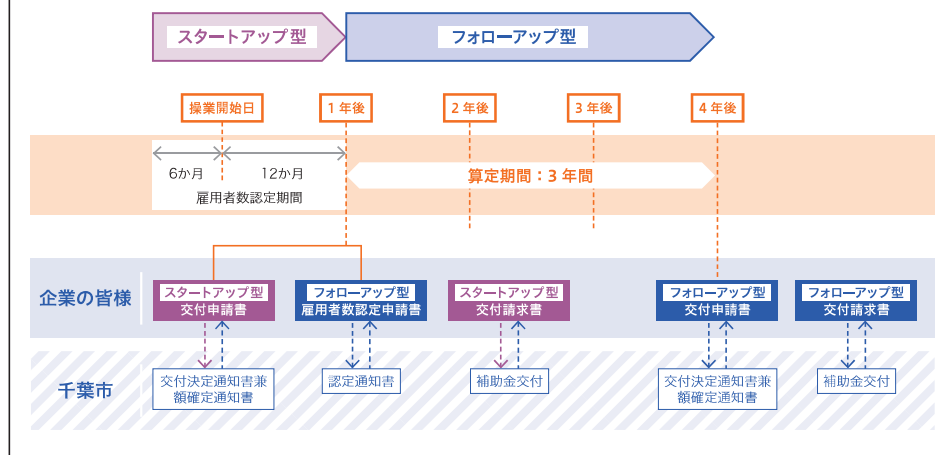
※ 常時雇用者…①直接雇用 ②社会保険被保険者 ③雇用保険一般被保険者等 のすべての要件を満たす者
※ 複数人世帯…同一世帯に属する配偶者、一親等以内親族がいるもの

フォローアップ型 中・長期的な雇用拡充を支援 (累積投資型は対象外)

適用される企業	補助対象者	内容	補助限度額	補助回数
1 所有型 企業立地補助金の対象企業	[対象者] 起算日(操業開始から1年後)から 3年経過した時点で 増加した市民雇用者(常時雇用者 [※])	30万円/人 対象者が 複数人世帯の場合	1億2,000万円	1回
2 賃借型 企業立地補助金の対象企業	[補助交付条件] 市民雇用者数(常時雇用者 [※])が 起算日に比して増加していること	60万円/人		
4 農業法人 立地促進事業の対象企業				

※ 常時雇用者…①直接雇用 ②社会保険被保険者 ③雇用保険一般被保険者等 のすべての要件を満たす者
※ 複数人世帯…同一世帯に属する配偶者、一親等以内親族がいるもの

5 雇用奨励補助 手続きの流れ(イメージ)



6 各種補助制度試算表

1 所有型 試算表

実際に算出してみましょう!

たとえ 土地・建物・償却資産それぞれ1億円で取得し、常時雇用者のうち、
新規採用 & 転入千葉市民が50人(単身世帯)の工場を立地した場合……

重点地域
企業立地事業

■ 取得固定資産の評価額		2 雇用奨励補助 スタートアップ型	
土地	1億円×0.7=70,000,000円 …… a	300,000円×50人	→ 15,000,000円 …… e
建物	1億円×0.7=70,000,000円 …… b	d + e 総額 26,340,000円 …… f	
償却資産	1億円 …… c		
【補助内容】			
1 固定資産税・都市計画税の補助			
土地	(a…1億円×0.7) × 1.7% = 1,190,000円		
建物	(b…1億円×0.7) × 1.7% = 1,190,000円		
償却資産	(c…1億円) × 1.4% = 1,400,000円		
小計 3,780,000円 (=1年間)			
3,780,000円×3年間		→ 11,340,000円 …… d	
		3 雇用奨励補助 フォローアップ型	
		※ 操業開始1年後から起算して3年後の市民雇用者(常時雇用者)が10人(複数人世帯)増加した場合……	
		600,000円×10人 → 6,000,000円が追加!! …… g	
		f + g 総額 32,340,000円	

※ 上記は、実質投資額(土地・建物・償却資産それぞれ1億円)に対応する課税標準額を、土地0.7、敷地0.7、償却資産1と仮定し、税率については固定資産税1.4%、都市計画税0.3%で計算したもので、繰数の処理等は実際のものとは異なります。資産の評価替えや償却については考慮していません。

2 賃借型 試算表

実際に算出してみましょう!

たとえ 面積330㎡(約100坪)の事務所を賃借し、千葉支社を新設。
企業の総社員数100人。千葉支社の従業員数20人で、常時雇用者のうち、
新規採用&転入千葉市民10人(単身世帯)の場合……

市外企業
賃借立地事業

【補助内容】		3 雇用奨励補助 スタートアップ型	
家賃を1万円/坪、資本金が5千万円、法人税額を1千万円と仮定		300,000円×10人	→ 3,000,000円 …… c
		a + b + c	総額 6,375,000円 …… d
1 賃借料に対する補助 1万円/坪×100坪×12か月×1/2=6,000,000円 → 3,000,000円(上限) …… a			
2 法人市民税に対する補助		4 雇用奨励補助 フォローアップ型	
● 法人税割額 10,000,000円 × 6.0% ÷ 100人 × 20人 = 120,000円 (法人税) (従業員の総数) (税率) (千葉支社の従業員数)		※ 操業開始1年後から起算して3年後の市民雇用者(常時雇用者)が10人(複数人世帯)増加した場合……	
● 均等割額 130,000円(年額) (法人税割額120,000円 + 均等割額130,000円) × 1/2 × 3年間 → 375,000円 …… b		600,000円×10人 → 6,000,000円が追加!! …… e	
		d + e 総額 12,375,000円	
さらに市外からの移転や社員採用に係る経費が発生する場合 B オフィス環境整備等補助 と C 社員採用補助 を利用できます(P.15参照)			
※ 税率は資本金等に応じて異なり、上記は計算の端数の処理等を含め仮定の計算となります。			

拡充補助 試算表

実際に算出してみましょう!

【補助内容】	
1 オフィス環境整備等事業に関する補助	
● 引越	3,000,000円 × 2/3 = 2,000,000円 …… a
● 内装	12,000,000円 × 2/3 = 8,000,000円 …… b
● 設備購入	1,200,000円 × 2/3 = 800,000円 …… c
a + b + c → 10,000,000円(上限) …… d	
2 社員採用補助	
● 10,000,000円 × 1/2	→ 5,000,000円(上限) …… e
d + e 総額 15,000,000円	

たとえば
市外企業賃借立地事業の認定を受けている事業従事者数50名以上の企業(大型特例該当)で、社員採用に係る経費で1,000万円係り、オフィス環境整備等事業に関する費用で引越に300万円、内装に1,200万円、設備購入に120万円係った場合……